

## <女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画> 2026年度における『情報の公表』について

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の実施状況について2026年度の情報を公表します。

### 【計画概要】

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 計画期間 | 2025年4月1日 ~ 2028年3月31日 (3年間)   |
| 2. 目 標  | ① 技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合を25%以上とする。<br>② セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合を20%以上とする。  |
| 3. 取組内容 | ① アンケート調査結果による課題の改善策検討 ➡ 女性採用促進のための要項見直しと積極的な広報(HP他)実施 ➡ 採用と定着に向けた職場環境(施設)の改善・整備の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討<br>② アンケート調査による課題の抽出と検討 ➡ 女性役職者登用の評価基準の策定と候補者の選定 ➡ 候補者を対象とした育成研修の実施 ➡ 登用後のキャリアプラン面談の実施 ➡ 定期的な目標値確認と改善策検討 |

### 【実施状況に関する情報】

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 公開日 | 2026年4月1日 時点  |
| 2. 目 標 | ① 「技術職で働く女性社員の全技術職に占める割合」については、主に新卒人材の女性採用枠を増やす方向で選考を行ったことで、現時点で <u>昨年度の割合より1.5ポイント向上し16.5%</u> となった。<br><br>※今後も、新卒・キャリアの女性採用のための要件整備とPRを実施するとともに、アンケート調査により把握した <u>阻害要因の改善</u> を行い、 <u>定着促進のための職場環境の整備</u> や「 <u>女性のための相談窓口</u> 」の設置検討を進めるなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。<br><br>② 「セクションリーダー（係長）以上の役職者に占める女性社員の割合」について、男性社員の昇進などがあり、 <u>前年度より2.3%低下し14.3%</u> となった。<br><br>※今後も、女性役職者登用のための評価基準の策定や候補者の選定・育成などのキャリア形成環境の整備を進めるとともに、女性役職者が担う職務の範囲や条件を明確にすることにより <u>昇進に関する不安の払拭</u> を図るなど、目標達成に向けて取り組んでまいります。 |

